

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
令和4年度（2022年度）事業計画

令和4年3月25日
令和4年度第2回理事会
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

以下の基本方針に基づき事業を行う。

【キーワード】

慣習・慣例からの脱却／学生の利益の最大化／関係団体等との実効性のある連携／効率化とスリム化／リスクヘッジ／企画力の強化／イメージアップ・魅力アップ／発信力の強化／セグメントの分析・把握とターゲットの明確化／10代後半のトレンドとニーズ／ストラテジーの意識化／インパクト／ハイパフォーマンス化／セグメント別コンテンツ／優先順位／新規開拓と囲い込み／収益率／組織の継続性／政治へのコミットメント

1. 基本方針

- (1) 新たなカリキュラムの施行に伴うソーシャルワーク教育学校（以下、「養成校」という。）における教育の充実を図るため、各種情報提供及び研修等を実施するとともに、養成校教員及び現任有資格者の知識アップデートをはかるため、関係団体（事業者団体、専門職団体、学会等）と連携した取り組みを行う。
- (2) 新カリキュラム施行による実習教育内容変更への対応と実習先を安定的に確保するため、事業者団体、専門職団体、学会等と連携・協働した取組を強化し、養成校への支援を行う。
- (3) 社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験を受験する者（新卒者及び既卒者）への合格支援の取組強化に加え、学生の就職活動やソーシャルワーカーの仕事、養成教育の内容に関する情報発信を強化する。
- (4) 災害時における支援活動の体制基盤整備及び養成教育における災害支援に関する教育を強化するために必要な対応を検討する。
- (5) 養成教育におけるICTの利活用についての調査研究を行う。
- (6) 社会福祉士及び精神保健福祉士養成に上乗せした「子ども家庭ソーシャルワーク教育課程認定（仮称）」の検討を行う。
- (7) 高校生、養成校学生・既卒者等への情報発信を強化するため、オンライン・

プラットフォームを最大限活用する。とりわけSNS（Twitter、Instagram、Facebook等）及びオンライン動画共有プラットフォーム（Youtube等）で発信するセグメント別コンテンツを充実させるための環境・体制を整備し、事業の拡大・強化を図る。

- (8) 大学院を活用した専門職の育成のあり方について検討する。
- (9) ソーシャルワークにかかる国際動向を情報収集・発信するとともに、国際学術交流と連携の促進を図る。
- (10) 研修等についてはこれまで参集形式を前提に研修室等を整備してきたところであるが、今般の感染症によりオンラインによる方法が定着してきていることや、感染症等に影響を受けづらい組織運営を行う観点から、今後、本連盟が実施する研修事業、広報・啓発事業、合格支援事業、就職活動支援事業、高校生に訴求したい事業、国際関係活動、地域ブロック活動等を原則オンライン化するとともに、事業実施及び法人運営管理業務をデジタル化（紙書類のデジタル化や会議等の原則オンライン化含む）して効率化・省力化し、2023年度からの賃借料等固定経費の削減に向けて所要の準備を行う。
- (11) 職員1人あたりの収益率を高めるため、指示命令系統及び職権・職責の明確化、業務効率化、省力化を図るため、事務局職員業務分担の再編と職員の業務遂行能力を向上させるために必要な措置を行う。
- (12) その他、上記の基本方針を達成するために必要な活動を推進する。

2. 法人運営

- (1) 総会の開催（1回以上・オンラインによる開催）
- (2) 理事会の開催（2回以上・オンラインによる開催）
- (3) ブロック運営委員長会議の開催（1回以上・オンラインによる開催）
- (4) 業務執行理事会・事務局会議（適宜・原則としてオンラインによる開催）
- (5) 災害対応部会（適宜・オンラインによる開催）

3. 事業

養成校の教育水準を向上させ専門職人材養成にかかる事業を強化するとともに、養成校への入学者増、福祉人材の安定的輩出、就職活動支援、待遇改善、社会福祉士及び精神保健福祉士の専門性を活かした活用等にかかる事業を重点的に行う。

- (1) 教育水準の向上

① 社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会（法定講習）の企画・実施

② 実習演習教員・実習指導者への研修等の企画・実施及び教材開発・制作（学会と連携：映像制作・販売・配信）

③ 第51回全国社会福祉教育セミナー2022の企画・実施（秋季：オンライン）

④ 実習のためのブロック単位の連携体制強化

⑤ 「子ども家庭ソーシャルワーク教育課程認定事業（仮称）」の創設に向けた検討・準備（スクールソーシャルワーク教育課程認定事業の再編等含む）

⑥ 養成教育にかかる教材・広報媒体等の開発・発刊等

⑦ 養成教育におけるICTの利活用についての調査研究

⑧ 災害時（感染症の流行含む）における教育継続にかかる方法の検討及び体制整備

⑨ その他教育水準向上に必要な事業

（2） 養成校学生（既卒者含む）への支援

① 「全国統一模擬試験2023」の実施

② 「受験対策講座2023」映像教材の制作・販売（DVD）・Ych配信

③ 受験対策関連書籍の出版

④ 「受験生応援プロジェクト2023」の実施（事業者団体等と連携：SNS/Ych）

⑤ 「ふくし就活応援プロジェクト2023」の実施（事業者団体等と連携：SNS/Ych）

⑥ 養成校学生の意向の把握及び本連盟事業による学生の利益の最大化の検討

⑦ その他、養成校学生（既卒者含む）の支援に必要な事業の実施

（3） 養成校への入学者獲得にむけた高校生等（養成校初学者含む）への広報展開及び発信力の強化

① 「ソーシャルワーカーになる～科目別教育内容紹介ショート動画（仮）」制作・配信（事業者団体等と連携：SNS/Ych）

② 「意外とみぢかなふくしの仕事～事業所別・時事問題別・社会問題別しごと紹介ショート動画」制作・配信（事業者団体等と連携：SNS/Ych）

③ その他、高校生等への広報に必要な事業の実施

（4） 関係団体等との連携

① 福祉事業者団体、専門職団体、関係団体と連携・協働し、ソーシャルワーク教

育・社会福祉士及び精神保健福祉士制度・ソーシャルワーカー・福祉の仕事・福祉専門職等への理解促進に向けた取り組みと、養成校学生の福祉分野への就労促進、適切な就労・配置・待遇改善等に関する諸活動

- ② ソーシャルワーク、福祉制度、福祉士制度等の充実・発展を目的とした政治的諸活動
- ③ 中央省庁（厚生労働省、法務省、文部科学省、内閣府等）への働きかけと関連事業への参画

（５） 災害（感染症含む）への対応力強化に関する事業

- ① 災害時に会員校間で連携した活動を行うための体制強化と、会員校による災害福祉支援活動の推進
- ② 養成教育において災害に関する内容が適切に教育するための教材の検討
- ③ 災害時に関係団体が連携した支援活動を展開するためのネットワーク（災害福祉支援連絡協議会（災福協））の設立準備
- ④ 災害福祉支援活動に関する映像教材の制作
- ⑤ その他災害福祉支援活動の推進に必要な事業

（６） 国際関係活動

- ① IASSW 及び APASWE との連携と、国際機関への貢献と国際動向に関する情報収集・発信及び国内への普及活動
- ② その他国際関係に関する必要な事業

（７） デジタル化とオンライン・プラットフォームの積極的活用・充実

- ① 感染症に強い組織運営及び事業実施方法・体制の再構築（研修等事業及び会議の原則オンライン化）
- ② HP／Youtube／SNS 等のセグメント別コンテンツ制作・充実による事業利用者（養成校在學生・既卒者、福祉実践者、高校生、一般、養成校教員等）の新規開拓とソーシャルワークや福祉のしごとの魅力発信

（８） 事務局の指示命令系統の明確化と省力化・省スペース化・業務効率化

- ① 事務局の指示命令系統及び責任と権限の明確化
- ② 事業による収益率を高める業務の効率化、省力化・職員業務分担の変更、職員

の業務遂行能力の向上

- ③ デジタル化・オンライン化による事務所スペースの圧縮（2023年度から研修室部分相当の賃借契約を解除し賃借料の40%程度削減）に向けた準備

（9）その他

- ① 会員校への共益事業
- ② 日本地域福祉学会事務局業務の受託
- ③ その他本連盟の目的を達するために必要な事業の実施

4. 事業実施体制

業務執行理事会において上記事業実施するために必要な体制を定める

以上